

■令和5年6月29日からの大雨による災害に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

都道府県	団体名	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 (令和5年6月30日からの大雨災害義援金窓口)	2023年8月8日(火)から 同年12月29日(金)まで
山口県	山口県 共同募金会	〒753-0072 山口県山口市大手町 9-6 山口県社会福祉会館内 社会福祉法人 山口県共同募金会	2023年8月8日(火)から 同年12月29日(金)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体が追加されたり、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>